安全管理措置の公表について

当組合が行っている安全管理措置は以下の通りです。

(→ (do 1)	
組織的	個人情報取扱責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職
安全管理措置	員及び当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法や組合
	規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への緊
	急連絡体制を整備しています。個人データの取扱状況について、定
	期的に自己点検を実施するとともに、監事による監査を実施してい
	ます。
人的	個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に定める
安全管理措置	他、個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的
	な研修を実施し、その効果を検証し、個人情報保護の施策に生かし
	ています。
物理的	個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理及び持ち込
安全管理措置	む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人デー
	タの閲覧を防止する措置を実施しています。個人データを取り扱う
	機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置
	を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等
	を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施し
	ています。
技術的	個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスや
安全管理措置	マルウェア等から保護する仕組みを導入し、常に見直すとともに、
	このような情報システムには厳格なアクセス制御を実施して、担当
	者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。